

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

044	平塚都市計画事業 真田・北金目特定土地区画整理事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
騒音 (建設作業騒音)	実施区域には近接して教育施設が立地しているため、建設作業騒音が教育環境に与える影響について教室配置等を踏まえた予測評価を行い、結果によっては低騒音型及び小型の建設機械を使用するなどの騒音低減対策を講じること。	実施区域の南東側に近接する平塚市立みずほ小学校に対しては、実施区域南側で実施する幹線道路工事が影響が、実施区域南西側に隣接する東海大学に対しては、敷地境界付近で実施する造成工事の影響が最も大きいと考えられるため、その時の建設機械の作業状況を想定して騒音レベルを予測すると、みずほ小学校の校舎付近で約56ホン、東海大学11号館の付近で約75ホンになる。 騒音の影響を低減させるため、低騒音型及び小型の建設機械を使用することにより、みずほ小学校の校舎付近の騒音レベルは約50ホン、東海大学11号館の付近は約63ホンとなる。さらに、必要に応じて遮音塀を設置する等の騒音対策及び施工時期・作業時間等の配慮を行うことにより、教育施設に与える影響を低減させる。
植物・動物	実施区域北側の天徳寺周辺は、ケヤキやタブノキの大木のほか、分布地としては北限とされ、県内では自生範囲も限られている種であるモクレイシが確認されている貴重な樹林地となっており、また、昆虫類や鳥類等の生息場所としても大変貴重な存在と言える。したがって、この大木や樹林地の保全方法及びより多様な動物の生息に配慮した環境づくりについて検討すること。	天徳寺周辺の樹林地は、極力保全する造成計画としているが、樹林地を保護するため、造成面との境には低中木の植栽帯を設ける等の処置を行い、現況樹林地の植生に影響を与えないようにする。また、事業実施に向け、平塚市において早急に調査を行い、同市の「緑化の推進および緑の保全に関する条例」及び「平塚市みどり基金条例」の運用による樹林地の保全を検討する。 さらに、天徳寺の社寺林と隣接する児童公園は、緑の保全及び創造を行うとともに、特に動物相の水辺環境に考慮し、現況湧水・現況水路を利用した水辺の整備を検討する。
文化財	実施区域は、埋蔵文化財が豊富な場所と考えられるため、事業実施に先立って行われる発掘調査については、特に慎重かつ綿密に行うとともに、発掘された埋蔵文化財の保存については、関係機関と十分協議すること。また、公園、道路（歩道）等の公共施設を利用し、表示板やモニュメントにより埋蔵文化財を紹介するなど、市民が地域の歴史と文化にふれあえる方策について検討すること。	遺跡の内容、分布範囲等を確認する調査については、事前に文化財を所管する関係機関と協議し、慎重かつ綿密に行い、また、これらの調査結果をもとに保存方法等についても関係機関と十分協議する。公園、歩道、コミュニティ道路等の設計に際しては、市民が地域の歴史と文化にふれあえるような街づくりを考慮し、平塚市をはじめとする各管理者と協議しながら、埋蔵文化財の紹介を併せた表示板やモニュメントを設置するなど、地区の歴史を意識した整備を検討する。
景観	実施区域の台地部を取り囲む斜面部分の樹林や屋敷林の緑は、実施区域西側の既存市街地から展望した場合、事業実施に伴い新たに形成される市街地をふちどり、街のまとまりを感じさせる重要な要素の一つであり、また、遠景の丹沢山地の緑と一体となった田園風景の形成に重要な役割を担っているため、事業の実施に当たっては、これらの樹林の効果的な保全方策について検討し、将来にわたって保全できるよう最大限努力すること。	自然景観構成の面から特に重要な場所と考えている天徳寺周辺、北金目神社及び不動院の樹林地については、平塚市において早急に調査を行い、同市の「緑化の推進および緑の保全に関する条例」及び「平塚市みどり基金条例」の運用により樹林地等の保全を図る。 また、民有地の屋敷林や良好な樹木についても、関係地権者等の協力、同意を得ながら、同条例の運用による保全方策を検討する。